

令和5年度

那須烏山市下水道事業会計決算審査意見書

那須烏山市監査委員

目 次

第 1	審査の期日等	1
1	審査の期日	1
2	審査の場所	1
第 2	審査の対象	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	事業の概要	1
1	総括	1
2	予算の執行状況	4
(1)	収益的収入及び支出	4
(2)	資本的収入及び支出	5
3	経営状況	7
(1)	収益内容	7
(2)	費用内容	8
(3)	経営比率	9
4	財政状況	10
(1)	資産	10
(2)	負債	12
(3)	資本	12
(4)	下水道使用料の未納状況	14
(5)	財務比率	14
5	資金状況	15
(1)	業務活動によるキャッシュ・フロー	15
(2)	投資活動によるキャッシュ・フロー	15
(3)	財務活動によるキャッシュ・フロー	16
第 6	意見	18

令和5年度那須烏山市下水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の期日等

1 審査の期日

令和6年7月2日（火）

2 審査の場所

那須烏山市役所水道庁舎

第2 審査の対象

令和5年度那須烏山市下水道事業会計決算

第3 審査の方法

審査にあたっては、那須烏山市監査基準（令和2年3月27日監査委員決定）に準拠し、決算書及び附属書類が地方公営企業法等関係法令に基づいて作成されているか、関係職員から説明を求めながら、次の事項等に主眼を置き審査を行った。

- (1) 計数は正確であるか。
- (2) 会計事務は適法に処理されているか。
- (3) 経営は合理的かつ効率的に運営されているか。
- (4) 財政状態に問題はないか。

第4 審査の結果

令和5年度下水道事業会計の損益計算書や貸借対照表等の決算書類については、いずれも関係法令に基づいて作成されており、実施した審査の範囲内において計数は正確で、会計事務は適正に処理されていると認められる。

第5 事業の概要

1 総括

令和5年度は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業において管路や施設等の長寿命化を図るため、点検・調査業務やストックマネジメント実施計画対象資産の抽出を行い、ストックマネジメント計画を策定した。

主な建設改良事業としては、烏山中央処理区の取付管布設工事や烏山及び興野水処理センターのポンプ取替工事等を実施した。

水洗化人口については、行政区域内人口の減少により、前年度と比べ50人減少し3,090人となった。水洗化率については60.6%で、前年度と比べ0.1ポイント増加した。なお、水洗化人口及び水洗化率の向上を図るため、戸別訪問等を引き続き実施していく。

下水道使用料については、地方公営企業法の適用以前の料金を改定せず運用し、52,161千円となった。また、地方公営企業法適用初年度であったため、令和4年度

の打切り決算に伴う特例的収入及び支出として、未収金 1,554,450 円、未払金 24,161,896 円を計上し整理した。

なお、令和5年度から地方公営企業法を適用し、初めての決算となることから、一部の表を除き令和5年度の数値のみの記載とした。

業務実績は下表のとおりである。

区 分	単位	令和5年度	令和4年度	増 減
水 洗 化 人 口	人	3,090	3,140	△ 50
水 洗 化 世 帯 数	世帯	1,248	1,222	26
処 理 区 域 内 人 口	人	5,095	5,189	△ 94
水 洗 化 率	%	60.6	60.5	0.1
整 備 済 区 域 面 積	ha	269	269	0
処 理 能 力	m ³ /日	4,022	4,022	0
年 間 総 処 理 水 量	m ³	455,382	435,394	19,988
年 間 有 収 水 量	m ³	363,121	372,822	△ 9,701
一 日 最 大 処 理 水 量	m ³ /日	844	781	63
一 日 平 均 処 理 水 量	m ³ /日	514	668	△ 154
施 設 利 用 率	%	38.3	49.8	△ 11.5
負 荷 率	%	60.9	85.5	△ 24.6
最 大 稼 働 率	%	63.0	58.3	4.7
有 収 率	%	79.7	85.6	△ 5.9
職 員 数	人	3	3	0
職員1人当たり水洗化人口	人	1,030	1,047	△ 17
職員1人当たり有収水量	m ³	121,040	124,274	△ 3,234

注) 公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水の合計値を基本とし「水洗化率」「一日最大処理水量」「一日平均処理水量」については平均値を適用した。

注) 意見書中、表示単位未満は四捨五入した。このため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

当年度の水洗化人口は3,090人であり、前年度より50人の減少となる。水洗化世帯数は1,248世帯であり、前年度より26世帯の増加である。

水洗化率は60.6%となっており、前年度より0.1ポイントではあるが、微増している状況である。

年間総処理水量は455,382m³であり、前年度より19,988m³増加し、年間有収水量は363,121m³であり、前年度より9,701m³減少している。

有収率は79.7%で、前年度より5.9ポイント減少している。これは、処理される水量のうちどの程度が収益につながっているかを示す指標である。

職員1人当たり水洗化人口は1,030人で、前年度より17人減少している。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

ア 収益的収入

決算額は388,060千円であり、予算額378,611千円に対して102.5%の収入率で、9,449千円の増収となっている。

(単位：円)

項目区分	令和5年度	令和4年度	増減
予算額	378,611,000	-	-
決算額	388,059,673	-	-
差引増減	9,448,673	-	-
収入率	102.5%	-	-

イ 収益的支出

決算額は367,932千円であり、予算額377,730千円に対して97.4%の執行率で、不用額は9,798千円となっている。

(単位：円)

項目区分	令和5年度	令和4年度	増減
予算額	377,730,000	-	-
決算額	367,931,853	-	-
不用額	9,798,147	-	-
執行率	97.4%	-	-

(2) 資本的収入及び支出

ア 資本的収入

決算額は124,052千円であり、予算額123,872千円に対して100.1%の収入率で、180千円の増収となっている。

(単位：円)

項目区分	令和5年度	令和4年度	増減
予算額	123,872,000	-	-
決算額	124,052,100	-	-
差引増減	180,100	-	-
収入率	100.1%	-	-

イ 資本的支出

決算額は260,060千円であり、予算額261,820千円に対して99.3%の執行率で、不用額は1,760千円となっている。

(単位：円)

項目区分	令和5年度	令和4年度	増減
予算額	261,820,000	-	-
決算額	260,060,424	-	-
翌年度繰越額	0	-	-
不用額	1,759,576	-	-
執行率	99.3%	-	-

ウ 資本的収支状況

資本的支出に対する資本的収入の不足額は136,008千円である。

不足額は、当年度分消費税等資本的収支調整額、引継金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

補てん後の内部留保資金残額は31,966千円である。

(単位：円)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減
資本的収入		124,052,100	-	-
資本的支出		260,060,424	-	-
資本的収入の不足額		136,008,324	-	-
補 て ん 額	当年度消費税等資本的収支調整額	3,953,996	-	-
	引継金	52,135,232	-	-
	当年度分損益勘定留保資金	79,919,096	-	-
補てん後の内部留保資金残額		31,965,870	-	-

3 経営状況

当年度純利益は16,174千円である。

なお、当年度未処分利益剰余金は16,174千円である。

(1) 収益内容

ア 営業収益

営業収益は52,252千円である。このうち、下水道使用料は52,161千円で総収益の13.7%を占めている。

その他の営業収益は、手数料が主なものである。

イ 営業外収益

営業外収益は328,787千円である。

他会計補助金は、一般会計繰入金である。

ウ 特別利益

特別利益は計上されていない。

収益の内訳は次頁の表のとおりである。

(単位：円)

科目区分	令和5年度		令和4年度		前年度対比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
営業収益	52,252,380	13.7%	-	-	-	-
下水道使用料	52,160,530	13.7%	-	-	-	-
受託工事収益	0	0.0%	-	-	-	-
その他の営業収益	91,850	0.0%	-	-	-	-
営業外収益	328,787,446	86.3%	-	-	-	-
受取利息及び配当金	0	0.0%	-	-	-	-
他会計補助金	205,663,589	54.0%	-	-	-	-
長期前受金戻入	122,933,839	32.3%	-	-	-	-
雑収益	190,018	0.0%	-	-	-	-
特別利益	0	0.0%	-	-	-	-
固定資産売却益	0	0.0%	-	-	-	-
その他特別利益	0	0.0%	-	-	-	-
合計	381,039,826	100.0%	-	-	-	-

注) 消費税及び地方消費税控除後の金額である。

(2) 費用内容

ア 営業費用

営業費用は総費用の89.7%で、327,112千円である。

イ 営業外費用

営業外費用は総費用の9.8%で、35,691千円である。

ウ 特別損失

特別損失は2,063千円となっている。

その他特別損失は、主に特別会計期間の職員の期末手当及び勤勉手当である。

費用の内訳は次頁の表のとおりである。

(単位：円)

科 目 区 分	令和5年度		令和4年度		前年度対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
営業費用	327,112,255	89.7%	-	-	-	-
管きよ費	8,278,863	2.3%	-	-	-	-
処理場費	80,249,580	22.0%	-	-	-	-
総係費	21,864,484	6.0%	-	-	-	-
減価償却費	216,488,614	59.3%	-	-	-	-
資産減耗費	230,714	0.1%	-	-	-	-
その他営業費用	0	-	-	-	-	-
営業外費用	35,690,925	9.8%	-	-	-	-
支払利息及び企業債取扱諸費	29,501,689	8.1%	-	-	-	-
雑支出	6,189,236	1.7%	-	-	-	-
特別損失	2,062,822	0.6%	-	-	-	-
その他特別損失	2,062,822	0.6%	-	-	-	-
合 計	364,866,002	100.0%	-	-	-	-
当年度純利益	16,173,824	-	-	-	-	-
前年度繰越利益剰余金	0	-	-	-	-	-
その他未処分利益剰余金変動額	0	-	-	-	-	-
当年度未処分利益剰余金	16,173,824	-	-	-	-	-

注) 消費税及び地方消費税控除後の金額である。

(3) 経営比率

(単位：%)

項目	公共下水道	特定環境保全	農業集落排水	全体
総収支比率	100.1	108.5	106.9	104.4
	171.8	128.0	122.7	
経常収支比率	100.3	108.8	108.7	105.0
	87.4	92.5	97.4	
経費回収率 (維持管理費)	61.5	39.6	32.5	58.9
	73.2	74.1	48.6	

注) 上段は本市の値を、下段は令和4年度版下水道事業経営指標の類似団体平均の値を記載する。

注) 計算式 総収支比率 = 総収益/総費用×100

経常収支比率 = (営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用) ×100

経費回収率(維持管理費) = 使用料収入/汚水処理費(維持管理費) ×100

ア 総収支比率

総収支比率は、公共下水道事業は100.1%、特定環境保全公共下水道事業は108.5%、農業集落排水事業は106.9%で、全体では104.4%である。

これは、事業活動に伴う全ての収支バランスから、支払能力と安全性を分析する指標で高いほど良いとされている。100%以上であれば純利益が発生する。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、公共下水道事業は100.3%、特定環境保全公共下水道事業は108.8%、農業集落排水事業は108.7%で、全体では105.0%である。

これは、経常的な収支のバランスから資金の流れを見る指標で高いほど良いとされている。100%以上であれば経常利益が発生する。

ウ 経費回収率(維持管理費)

経費回収率(維持管理費)は、公共下水道事業は61.5%、特定環境保全公共下水道事業は39.6%、農業集落排水事業は32.5%で、全体では58.9%である。

下水道経営は、経費の負担区分を踏まえて汚水処理全てを使用料によって賄うことが基本原則とされている。特に経費回収率(維持管理費)が100%を下回っている団体については、下水道管理費のうち、維持管理費も賄えない状況にあることから、早急に経費の徹底的な抑制を図る一方、使用料の適正化や水洗化率の向上を図ることにより、回収率の向上に取り組む必要がある。

4 財政状況

資産は5,510,093千円である。

負債は4,904,982千円である。

資本は605,111千円である。

(1) 資産

ア 固定資産

固定資産は5,467,617千円である。

内訳はすべて有形固定資産で、構築物が4,236,773千円、建物が561,064千円、機械及び装置が455,415千円等である。

イ 流動資産

流動資産は42,476千円である。

内訳は、現金預金が39,901千円、未収金が2,559千円である。

営業未収金のうち下水道使用料（3月末での窓口収受状況）の内訳はP14の表のとおりである。なお、下水道使用料は水道会計を経由すること、営業未収金には受益者負担金も含まれることから、営業未収金と下水道使用料の未納額は一致しない。

ウ 繰延資産

繰延資産は、平成26年度の地方公営企業会計基準の見直しにより繰延勘定が廃止されたことに伴い新設されたものだが、新たに計上が認められるものは、下水道事業においては存在しない。

資産の内訳は次頁の表のとおりである。

(単位：円)

科 目 区 分	令和5年度		令和4年度		前年度対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
固定資産	5,467,617,107	99.2%	-	-	-	-
有形固定資産	5,467,617,107	99.2%	-	-	-	-
土地	214,123,940	3.9%	-	-	-	-
建物	561,063,639	10.2%	-	-	-	-
構築物	4,236,773,363	76.9%	-	-	-	-
機械及び装置	455,415,155	8.3%	-	-	-	-
車両及び運搬具	35,455	0.0%	-	-	-	-
工具器具及び備品	205,555	0.0%	-	-	-	-
建設仮勘定	0	0.0%	-	-	-	-
無形固定資産	0	0.0%	-	-	-	-
電話加入権	0	0.0%	-	-	-	-
流動資産	42,476,001	0.8%	-	-	-	-
現金預金	39,901,221	0.7%	-	-	-	-
未収金	2,558,621	0.0%	-	-	-	-
営業未収金	771,797	—	-	-	-	-
営業外未収金	1,803,824	—	-	-	-	-
貸倒引当金	△ 17,000	—	-	-	-	-
貯蔵品	0	0.0%	-	-	-	-
前払費用	16,159	0.0%	-	-	-	-
その他流動資産	0	0.0%	-	-	-	-
繰延資産	0	—	-	-	-	—
資産 合計	5,510,093,108	100.0%	-	-	-	-

(2) 負債

ア 固定負債

固定負債は1,838,873千円である。固定負債は全額が1年を超えて返済期限が到来する企業債である。

イ 流動負債

流動負債は217,267千円である。

内訳は、企業債が206,386千円、未払金が9,695千円等である。

ウ 繰延収益

繰延収益は2,848,842千円である。繰延収益は、固定資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等である長期前受金から、すでに収益化された減価償却見合い分を除いた額が計上される。

(3) 資本

ア 資本金

資本金は374,813千円である。

イ 剰余金

剰余金は230,298千円である。

そのうち16,174千円は、当年度純利益による当年度未処分利益剰余金である。

負債と資本の内訳は次頁の表のとおりである。

(単位：円)

科目区分	令和5年度		令和4年度		前年度対比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
固定負債	1,838,873,269	33.4%	-	-	-	-
企業債	1,838,873,269	33.4%	-	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,838,873,269	33.4%	-	-	-	-
流動負債	217,266,941	3.9%	-	-	-	-
企業債	206,385,607	3.7%	-	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債	206,385,607	3.7%	-	-	-	-
未払金	9,694,768	0.2%	-	-	-	-
営業未払金	8,308,768	0.2%	-	-	-	-
営業外未払金	1,386,000	0.0%	-	-	-	-
引当金	1,126,000	0.0%	-	-	-	-
賞与引当金	1,126,000	0.0%	-	-	-	-
その他流動負債	60,566	0.0%	-	-	-	-
繰延収益	2,848,841,840	51.7%	-	-	-	-
長期前受金	2,971,775,679	-	-	-	-	-
長期前受金収益化累計額	△ 122,933,839	-	-	-	-	-
負債合計	4,904,982,050	89.0%	-	-	-	-
資本金	374,813,294	6.8%	-	-	-	-
自己資本金	374,813,294	6.8%	-	-	-	-
引継資本金	0	0.0%	-	-	-	-
固有資本金	344,813,294	6.3%	-	-	-	-
繰入資本金	30,000,000	0.5%	-	-	-	-
組入資本金	0	0.0%	-	-	-	-
剰余金	230,297,764	4.2%	-	-	-	-
資本剰余金	214,123,940	3.9%	-	-	-	-
受贈財産評価額	32,429,160	0.6%	-	-	-	-
国庫補助金	90,847,390	1.6%	-	-	-	-
他会計補助金	90,847,390	1.6%	-	-	-	-
利益剰余金	16,173,824	0.3%	-	-	-	-
建設改良積立金	0	0.0%	-	-	-	-
当年度未処分利益剰余金	16,173,824	0.3%	-	-	-	-
資本(資本金+剰余金)合計	605,111,058	11.0%	-	-	-	-
負債・資本合計	5,510,093,108	100.0%	-	-	-	-

(4) 下水道使用料の未納状況

3月末での窓口収受における下水道使用料の未納は75件575千円である。
未納状況の内訳は下記の表のとおりである。

年 度	令和5年度		令和4年度		前年度比	
	(R6.3.31現在)		(R5.3.31現在)			
	件数	金 額 (円)	件数	金 額 (円)	増減	増減額 (円)
令和元年度	2	16,044	-	-	2	16,044
令和2年度	5	25,090	-	-	5	25,090
令和3年度	5	39,578	-	-	5	39,578
令和4年度	3	72,926	-	-	3	72,926
過年度 計	15	153,638	0	0	15	153,638
令和5年度	60	421,330	-	-	-	-
合 計	75	574,968	0	0	75	574,968

(5) 財務比率

(単位：%)

項目	公共下水道	特定環境保全	農業集落排水	全体
自己資本構成比率	54.1	69.3	82.0	62.7
	62.9	69.5	67.2	
固定資産対長期資本比率	103.7	103.1	102.0	103.3
	100.0	101.5	101.3	
流動比率	26.5	2.8	7.9	19.6
	-	-	-	

注) 上段は本市の値を、下段は令和4年度版下水道事業経営指標の類似団体平均の値を記載する。

注) 計算式 自己資本構成比率 = (資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益) / 負債資本合計 × 100

固定資産対長期資本比率 = 固定資産 / (資本金+剰余金+評価差額等+固定負債
+繰延収益) × 100

流動比率 = 流動資産 / 流動負債 × 100

ア 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、公共下水道事業は54.1%、特定環境保全公共下水道事業は69.3%、農業集落排水事業は82.0%で、全体では62.7%である。

これは、総資本（負債及び資本）に占める自己資本（資本金、剰余金、評価差額等、繰延収益）の割合を示す指標である。この比率が高いほど経営が安定するとされている。

イ 固定資産対長期資本比率

固定資産対長期資本比率は、公共下水道事業は103.7%、特定環境保全公共下水道事業は103.1%、農業集落排水事業は102.0%で、全体では103.3%である。これは、固定資産がどの程度長期資本（資本金、剰余金、評価差額等、固定負債、繰延収益）によって調達されているかを示す指標である。この比率は低いほど望ましいとされており、100%を超えていれば、固定資産の一部が流動負債によって調達されていることになる。

ウ 流動比率

流動比率は、公共下水道事業は26.5%、特定環境保全公共下水道事業は2.8%、農業集落排水事業は7.9%で、全体では19.6%である。

これは、流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を表す指標である。この比率は高い方が望ましいとされており、100%を下回ってれば不良債務が発生していることになる。しかし、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債等が含まれていることから、この財源により整備された施設において、将来、償還・返済の原資を料金収入等により得ることが予想されるため、一概に支払能力がないとは言えない。

5 資金状況

キャッシュ・フローは、一事業年度における資金（現金・預金）の収支を業務活動、投資活動、財務活動の各区分別に表したものである。

当年度は、業務活動が95,658千円のプラス、投資活動が39,540千円のマイナス、財務活動が92,514千円のマイナスとなり、当年度の資金は36,396千円減少し、資金期末残高は39,901千円となった。資金期末残高は、P11の表の流動資産の現金預金に一致する。

比較的良好な経営状態は、業務活動がプラス、投資活動がマイナス、財務活動がマイナスとされている。

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは95,658千円のプラスである。これは、通常の業務活動の実施による資金の収支を表示するものであり、プラスであれば本業が良好とされている。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは39,540千円のマイナスである。これは、通常の業務活動の基礎となる固定資産の取得及び売却の収支を表示するものであり、マイナスであれば建設改良に係る投資を実施していることを示すものである。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは92,514千円のマイナスである。これは、増資、減資による収支及び資金の調達、返済に関する収支を表すものであり、マイナスであれば企業債残高を減少させていることを示すものである。

キャッシュ・フローの内訳は次頁の表のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度対比
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	16,173,824	-	-
減価償却費	216,488,614	-	-
資産減耗費	230,714	-	-
賞与引当金の増減額	1,126,000	-	-
貸倒引当金の増減額	17,000	-	-
長期前受金戻入額	△ 122,933,839	-	-
受取利息及び配当金	0	-	-
支払利息	29,501,689	-	-
前払費用の増減額	△ 16,159	-	-
未収金の増減額	△ 1,021,171	-	-
未払金の増減額	△ 14,467,128	-	-
預り金の増減額	60,566	-	-
小計	125,160,110	-	-
利息及び配当金の受取額	0	-	-
利息の支払額	△ 29,501,689	-	-
合計	95,658,421	-	-
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 49,405,501	-	-
有形固定資産の売却による収入	0	-	-
国庫補助金収入	8,622,728	-	-
受益者負担金収入	1,242,819	-	-
工事負担金収入	0	-	-
合計	△ 39,539,954	-	-
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	83,200,000	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 205,714,374	-	-
他会計からの出資による収入	30,000,000	-	-
合計	△ 92,514,374	-	-
資金に係る換算差額	0	-	-
資金増加額（又は減少額）	△ 36,395,907	-	-
資金期首残高	76,297,128	-	-
資金期末残高	39,901,221	-	-

第6 意見

○現 状

下水道事業については、令和5年度から公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業に地方公営企業法を適用し、特別会計から公営企業会計へ移行して初年度の決算となった。

当年度の経営状況については、総収益は381,040千円で、そのうち下水道使用料は52,160千円で総収益の13.7%である。総収益から総費用を差し引いた純利益は16,174千円で、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示している経常収支比率は105.0%となっている。また、今回計上された特別損失は、公営企業会計適用前の職員の期末及び勤勉手当が主であり一過性の内容であると考えられる。なお、経費回収率（維持管理費）は58.9%となっており、下水道使用料以外に一般会計からの繰入金に依存している状況を示している。

財務状況については、固定資産は5,467,617千円、流動資産は42,476千円で、固定資産対長期資本比率は103.3%、自己資本構成比率は62.7%となっている。また、流動比率は19.6%である。

資金状況については、業務活動が95,658千円のプラス、投資活動が39,540千円のマイナス、財務活動が92,514千円のマイナスであり、一般的に健全と言われる状態である。

○今後の対応

下水道事業は、整備や維持管理に多額の費用を要する先行投資型の事業であり、建設改良費等の財源に充てるための企業債の借入並びに償還も多いことから、経営戦略を策定し、それに基づく経営基盤の強化や財政マネジメント等に計画的に取り組まれない。

また、下水道施設は、市民の日常生活に欠くことができない重要な都市基盤施設である。施設・設備の老朽化や災害により、業務の停滞を招くことなく、安定的なサービスの確保が求められる。

こうした状況を踏まえ、安定的な使用料収入の確保や汚水処理費の削減等を図るとともに「那須烏山市下水道ストックマネジメント計画」に基づき老朽化する施設の更新や自然災害への備え等の取組を進めることで、市民への安全・安心な下水道サービスを提供できるよう、更なる健全経営に努められたい。

流動比率は、一般に200%超が理想とされているので、企業債活用など事業の特殊性から一概に支払能力がないとは言えないが、全体で19.6%は異常に低く見える。また、純利益を計上しているが、一般会計繰入金を受け入れていることによるものであり、実質的に赤字であると考えられ、より一層の経費削減と事業の効率化に努めていただきたい。

経費回収率（維持管理費）は、事業によるバラツキがあるもののいずれも100%を下回っており維持管理費も賄えない状況とみることができる。収益の柱である下水道使用料増加につながる水洗化率の向上に尽力していただきたい。特に、烏山中央処理

区の 39.5%は他の南那須処理区 88.8%、興野地区 86.1%と比べ異常に低く、公共性の観点から早急な対応を望むものである。